

統一指導委員会 NEWS 1

日本史鉄労働組合総連合会 2022年10月12日 発行



1. 第1回統一指導委員会を開催

私鉄総連は、2022年9月9日（金）に「私鉄北海道函館バス支部第1回統一指導委員会」を開催しました。統一指導委員会には弁護団および函館バス支部の執行委員も参加し、総・地連、支部の現状や取り組み、労働委員会・労働裁判などの状況報告を受けた後、統一指導委員会の目的を、①正常な労使関係の構築、②不当処分の撤回・和解、の2点とし、今後の活動を進めていくことを確認しました。

2. 統一指導委員会はなぜ設置されたのか

私鉄総連が統一指導委員会を設置するのは、2006年以来、実に16年振りです。

今回の問題は「組合三役に対する懲戒は許さない」などという単純な話ではありません。私鉄総連が問題視しているのは、決定までのプロセスと会社側の姿勢です。会社側の「交渉のテーブルにすらつかない」、「組合側と真摯に協議し、理解を求めようとしない」といった姿勢を私鉄総連は断じて認めません。

2022年2月に労働委員会から「会社側は交渉に応じるべき」という実行確保措置が出たにも関わらず、会社側は「労働委員会には法的拘束力がない」などと全面的に否定しています。2022年9月には函館地裁からも「団体交渉に応じるべき」という判決が出たにも関わらず、未だ団交拒否を続けています。

行政処分や司法判決にすら従わない姿勢は、公共交通を担う会社として全国的に例をみないものであり、これを認める訳にはいかないと判断し、統一指導委員会の設置を決定し、全国のなかまで函館バス支部を支援することを決めました。

3. 会社はコンプライアンスを徹底しなければならない

社会的にコンプライアンスが浸透し、労働者にもコンプライアンスの徹底が求められています。言うまでもなく労働基準法も労働組合法も「法律」です。労働者の法令違反を厳重に取り締まっておきながら、経営者が労働組合法や労働基準法に違反していくは何の説得力もありません。まして、国や地域の理解と支援を受けながら活動する公共交通事業者が、行政指導や司法判決を軽視することなど許されるはずもありません。

4. 労使の意見相違が問題ではない

経営者と労働者は立場が違うのですから、労使の意見相違は全国どこにでもあることです。むしろ、労使の意見対立があることは健全であるとすら考えます。

私鉄総連は、労使双方が真摯に協議を重ねた結果については、これを尊重します。組合側は、一方的に主張するだけでなく、会社側の主張にもしっかりと耳を傾け、真摯に交渉に臨む姿勢を持たなければなりません。一方で、労使協議すら行われない一方的な結論の押し付けは絶対に認めず、断固たかいます。



力強く現状を訴える
函館バス支部・黒瀧執行委員長

5. 全国のなかまの支援と協力を



これまでの経緯と取り組みを報告する
函館バス支部・大岩書記長

今回の労使紛争をたたかいながら改めて痛感するのは、労働者は一人では本当に弱い存在だということです。会社から人事権や処遇低下などを突きつけられれば、多くの組合員はリスクをとってまで会社と対峙することは出来ません。だから労働者は団結するしかないのです。これは対岸の火事ではありません、会社側が不誠実な対応をとったとき、労働者は団結して立ち向かうことしか出来ないです。

統一指導委員会で黒瀧委員長は、「自分の保身のために、こんなに苦しいたたかいはしない。長年勤めてきた函館バスに真っ当な労使関係を取り戻し、函館バスで働くなかまが、明るく安心して働ける会社に戻したいだけです」と訴えました。

どうか苦しいたたかいを続ける函館バス支部を全国のなかまで支えていきましょう。檄布や激励メッセージ動画、激励行動、支援カンパなど、皆さんのご理解とご協力をお願い致します。